

はじめに—21世紀のシチズンシップ形成のために

本書はシチズンシップ教育への取り組みを促進・支援するための実践的なガイドブックです。

シチズンシップ教育は、海外では青少年教育また生涯学習の不可欠な要素としての位置づけもなされていますが、日本では取り組みが始まったばかりで十分な準備もなく、手探り状態です。その目的、目標、特徴は必ずしも充分理解されているとは言えず政策や実践の意味も一部にしか認識されていません。

従って、質の高い学習と教育、基準と成果の設定等シチズンシップ教育へのより一貫性のある総合的なアプローチを開発することは喫緊の課題です。

ここではシチズンシップ教育とはどのようなことであり、なぜ求められるのか等に関して今後の実践に向けた手がかりを提供するとともに、その有効な手法であるサービス・ラーニングについて紹介します。

1. シチズンシップとは何か

シチズンシップ教育を推進するためにはいくつかの基本的な疑問に答えを持つ必要があります。

それはまずシチズンシップ＝市民性とは何かということです。シチズンシップは市民権あるいは公民権と訳されることが多かったのですが、それでは権利に限定されて捉えられてしまいがちですが、本来はシチズンシップは共同体（コミュニティ）の成員としての権利と責任を有していることを意味し、また共同体の成員としての「市民」の資質と能力を意味していることから「市民性」を用いることとしたいと思います。

市民としての資質・能力は市民的徳性として論じられてきたものでもあります。それはコミュニティの公共的課題への関与を市民性の本質とする考え方です。

2. なぜシチズンシップ教育か

現在日本そして世界の多くは民主制により社会は運営されています。その民主主義を継続的に維持していくためには行動的かつ見識と責任ある市民が多く存在することが不可欠であるという認識が根底にあります。また急速に変化する社会において出現する問題に協働的に対応する必要性が増大しているということも背景にあります。

3. シチズンシップ教育とはどのようなことか

では市民性教育で何を育てようとしているのでしょうか。それは市民性という概念そのものが持つ市民の資質・能力、つまり市民的コンピテンシーの形成がその目標です。では市民的コンピテンシーとはどのような内容を持っているのでしょうか。

市民性を市民として求められる知識、技能、態度、行動の4つの側面から捉えられます。それぞれのカテゴリーは以下のような内容で構成されます。

意識

—法、民主的理念の支持、他者の尊重と礼節の支持、社会的・政治的行動の有効性感覚、公共的精神

知識

—民主主義と政府の構造、シチズンシップ、権利と責任、市民社会、民主社会における個人の役割

スキル

—批判的思考、問題解決、政治参加、対立解決、説得、合意形成

行動

—投票、市民選択、政策分析、代案作成、政策提案、行動計画作成

特に21世紀の市民に求められる市民の質・能力＝市民的コンピテンシーを世界の有識者に対するデルファイ法の回

答をまとめた報告書“Citizenship for the 21st Century”,John Cogan et al(ed)は次の8つにまとめています。

(1) グローバルコンピテンシー

グローバル社会の一員として問題を見て、アプローチできる能力

(2) 協働・責任コンピテンシー

社会の中で他の人々と協働したり、自らの義務等に責任を持つ能力

(3) 文化的コンピテンシー

文化的差異に対して、理解し、受容し、評価し、寛容である能力

(4) 思考コンピテンシー

批判的・システム的に考える力

(5) 対立解決コンピテンシー

非暴力的な方法で対立を解決する意志と意欲

(6) 環境コンピテンシー

環境を保護するために自己の生活スタイルや消費慣習を変革する意志と意欲

(7) 人権コンピテンシー

人権に敏感であり、それを保護する能力

(8) 政治的参加コンピテンシー

地域共同社会、国家社会、国際社会における政治に参加する意欲と能力

これらのコンピテンシーは所属するコミュニティを重層的に捉える必要性を踏まえたものとなっています。

4. 市民性教育をどのように行うか

市民性の学習・教育方法もまた知識中心のものではなく、学習者の意欲を引き出し、民主主義を活性化するのが中心となっています。民主主義における討議の重要性から討議民主主義あるいは熟慮民主主義と呼ばれる考え方を教育の中に取り込んだものです。

具体的な手法として以下のようなものがあります。

- ・グループワーク
- ・ディベート
- ・問題解決
- ・プロジェクトベースド・ラーニング
- ・アクション・リサーチ
- ・合意形成手法—ワールドカフェ

5. 市民性教育をどこで行うか

市民性教育を行う場所は教室に限定されません。むしろ多様な考え方やひとやニーズを探求によって知り、問題を発見し、解決策を探り、行動を起こすというプロセスを大切にすることでさまざまなコミュニティ（特に地域コミュニティ）が学習と教育の場として活用されることが望ましいといえます。学校もコミュニティとして効果的な活動の場となりえます。

6. 市民性教育をどう支えるか

市民性教育を推進するためにはインフラが整備されなければなりません。ヒト、モノ、カネ、コト、情報などです。

例えば次のようなものがあります。

ヒト

—グループワーク・問題解決型学習等の教員研修

モノ

—公共圏の形成—談話室の設定

カネ

—シチズンシップ教育プログラムへの助成金制度

情報

—プラットフォームやデータベースの構築

7. 市民性教育をどのように推進するか

効果の期待できる市民教育プログラムの総合的推進が必要です。それは次の6つにまとめられます。

- ・ 政府、歴史、法、民主制の教室授業
- ・ 現代的課題と若者にとっての重要課題の教室ディスカッション
- ・ サービス・ラーニングの推進：学んだことの応用機会
- ・ 若者が参加する課外活動の開拓
- ・ 学校運営への生徒参加
- ・ 民主的プロセスと手続きのシミュレーションへの生徒参加（模擬投票、模擬裁判、模擬議会など）

これから、この中でも特にサービス・ラーニングについて紹介していきます。

サービス・ラーニングに関しては日本においても近年関心は高まっており、大学を中心に実践例も増えています。学術的な専門書も出版されていますが、コンパクトで実践的なマニュアルはまだ不足しています。

本書は、サービス・ラーニングに関心を持たれ、自分の学校でも導入したいと思っておられる教員の方や、学校と連携してプログラムを実施していきたいと考えておられる地域のNPOや企業の方を想定して作成しており、部分的な詳細さや厳密さよりも、サービス・ラーニングの全体像やポイントを「ざっくりと」紹介することに力点を置いています。

サービス・ラーニングの具体的な実践例や、プログラムを実施していく際に必要になってくるツール（感想文・受け入れ先との契約書等）に関しては、ウェブサイト（<http://servicelearning.jp/>）の方で紹介し、ダウンロードできるようになっています。

そして皆さんの実践に際しての工夫や試行錯誤を教えていただき、このリファレンスブックをブラッシュアップさせていくことにご協力願えれば幸いです。

2009年11月

特定非営利活動法人 市民教育のための

サービス・ラーニング・クリアリングハウス

理事長 佐々木 豊